

# 地域の見守り支えあい活動 助成金

## 主旨・財源

身近な地域でのふれあい・交流機会を通じて、住民相互の見守り合いや緩やかなつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐために実施する事業について助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

## 対象の活動 社会的孤立の予防を目的とした活動

- ・ふれあい・交流活動（子ども食堂、地域食堂、会食会、体操、サロン、つどい等）
- ・自宅訪問や電話で近況を伺う活動（独居高齢者訪問、見守り電話、配食事業等） ほか

## 受付期間 ※事前予約制とします。

随時受付

令和5年1月27日（金）まで

## 申込方法

**まずは、助成金担当職員へご相談ください。** ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続き方法は別紙「旭区社協独自助成金申込手続きの流れ」のとおり。

## 助成上限額

30,000円

※1,000円単位で申請してください。

## 提出書類

1. 申請書
2. 活動内容が分かる資料（企画案、周知チラシ等）

## 審査方法

本会会長決裁とします。

## その他

1. 助成決定前に支払い済の経費は、原則として対象外とします。
2. あさひふれあい助成金や他公的サービス事業と重複はできません。
3. 申請は、主催者のみに限ります。
4. 会員・構成員のみの活動は対象外です。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。  
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

## 申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222